

# ジェネリック医薬品(後発医薬品)

## を活用してみましょ



## ジェネリック医薬品 (後発医薬品)とは？

医師が処方する薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。

新薬は、その名のとおり新しく開発された薬のことで、開発メーカーによって独占的に製造・販売できる特許期間があります。

ジェネリック医薬品は、この特許期間が切れた後に、他のメーカーが同じ有効成分での製造・販売することを厚生労働省が認めた薬のことです。



ジェネリック医薬品を希望される方は、下記のカード部分をはがして、医師・薬剤師に提示し、相談のうえその指示に従ってください。



ジェネリック医薬品  
の処方  
を  
希望します



ジェネリック医薬品希望カード

ポイント

1

## 効き目や安全性は、 新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は、新薬と同様に、きびしい品質試験をクリアして認可されており、新薬と同等の効果が期待できます。



ポイント

2

## 新薬より安価で 経済的です。

ジェネリック医薬品は、新薬より研究・開発コストが少なくすむため、一般的に価格が安くなっています。また、薬代が節約できるため、年々増える国民医療費の節減にもつながります。

ポイント

3

## 欧米では、幅広く 使用されています。

アメリカ、イギリス、ドイツなどでは、使用されている医療用薬品の約半分が、ジェネリック医薬品となっていますが、日本では2割に満たないのが現状です。



### 医師・薬剤師の皆様へ

- 変更可能であれば、ジェネリック医薬品(後発医薬品)での処方をお願いします。
- ジェネリック医薬品がない場合や、適切でないと判断される場合は、新薬の処方をお願いします。
- このカードは、保険証・診察券などと一緒にお願いします。

氏名

### 留意事項

- ジェネリック医薬品は、医療用医薬品ですから、病院や診療所の医師による処方せんが必要です。
- すべての治療薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、まだ特許期間中であつたり、医師の治療方針等により、ジェネリック医薬品への変更ができない場合があります。
- ジェネリック医薬品に変更することにより、薬自体の価格は下がっても自己負担額がそれまでと変わらない、または上がる場合もあります。
- ジェネリック医薬品は、有効成分が新薬と同じでも、その他の添加剤はメーカーごとに微妙な違いがあり、新薬と効果や副作用の現れ方が違う場合があります。薬を変更する場合は、医師や薬剤師に十分相談し変更しましょう。